

議事録（概要）

会議名	平成28年度 第1回芦屋町交通安全推進協議会				
会 場	芦屋町役場4階 第41会議室				
日 時	平成28年9月13日 14:00~14:50				
委員の出欠	会長	波多野 茂丸	出	委員	海東 克美 欠
	副会長	小田 武人	出	委員	森 達郎 欠
	副会長	松元 勝彦	出	委員	藤崎 隆子 出
	委員	中島 幸男	出	委員	靫井 達也 欠
	委員	宮村 杉江	出	委員	村田 和彦 出
	委員	守次 英文	出	委員	川原 重則 (代理:岡嶋) 出
	委員	貝掛 俊之	出	委員	橋村 浩 出
	委員	小田 香織	欠	委員	木村 公治 (代理:花田) 出
	委員	長沢 正行	出	委員	甲斐 清司 出
件名・議題	<p>1. 会長挨拶 芦屋町における交通事故発生状況及び交通事故の現状についての話と 交通安全運動へのご理解ご協力についてのお願いがあった。</p> <p>2. 折尾警察署交通管理官挨拶 交通事故における取締りについて、また交通事故防止に向けた啓発活 動のご協力についてのお願いがあった。</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 折尾警察署管内における事故発生状況及び春の交通安全県民重点 項目の説明 折尾警察署交通管理官から説明が行われた。</p> <p>(2) 平成28年秋の交通安全芦屋町民運動実施要綱（案） 事務局から説明が行われた。</p> <p>(3) その他 委員から質疑・意見等があった。</p>				
合意事項 決定事項	議事（2）「平成28年秋の交通安全芦屋町民運動実施要綱（案）」について 事務局から説明を行い、了承された。				

質疑応答及び意見と説明内容

議事（1） 折尾警察署管内における事故発生状況及び秋の交通安全県民重点項目の説明	
委員	<p>平成27年度中の人身事故について、福岡県内だけで人身事故発生件数が4万件、1日あたり約110名の人が事故の被害にあっている。また、平成27年度中の交通事故のうち死者が152名と多く、非常に厳しい状況にある。</p> <p>人身事故で、非常に多く発生する時間帯として8時、10時と16時、18時が多い傾向にある。薄暮時に事故が多いことから秋の交通安全運動の重点項目でもある「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」が重要となる。</p> <p>飲酒運転事故件数について、近年は減少傾向にあったが、昨年は増加となった。飲酒事故に関して、国民には通報義務があるため、通報の協力をお願いしたい。</p>
議事（2） 平成28年秋の交通安全芦屋町民運動実施要綱（案）	
事務局	早朝街路指導について実施日数が平日7日間と昨年に比べて多く、例年は2班体制による街路指導を行っていたが、今回は3班に分けて実施する案か、さらに指導員への負担軽減をふまえて、一部指導場所を減らして4班に分けて実施する案かの2案を審議してほしい。
委員	負担軽減案の方が良いと思う。
委員	早朝街路指導について、限られた人員配置の中で新たに指導場所を増やすのは難しいと思うが、横断歩道上での事故があった栗屋公民館前を指導場所として増やすことはできないか。また、栗屋入口の街路指導の時間を早めることはできないか。
事務局	指導員から人員を裂くことは厳しいが事務局で再度検討する。また、栗屋入口の街路指導の時間について、バスの時刻表等、現状を確認してみる。
委員	秋の交通安全キャンペーンについて、今回は啓発チラシと一緒にあしや砂像展の招待券と告知のチラシを配布することだが、告知のチラシと招待券はセットにして配布するのか。セットで配布するほうが配布しやすいのではないか。
事務局	事務局でセットにして配布するよう準備を行う。
議事（3） その他	
委員	連絡事項となるが、事務局より9月23日に町内で交通安全キャンペーンを実施するとの報告があったが、それとは別に折尾警察署主体で9月26日に交通安全のキャンペーンが実施されるので、ご都合がとれる方は、ぜひ参加いただきたい。

委員	遠賀町から芦屋町に向う浜口南交差点で、右折用の分離帯はあるものの右折補助信号がなく危険なため補助信号の設置を公安委員会にお願いしているが、そこから話が進んでいないため、折尾警察署の方からも再度公安委員会へ話をしていただき、調整を進めてもらえないか。
委員	再度、調整していく。
事務局	協議会委員の委嘱について、現在の委員の委嘱期間が平成28年11月30日までとなっており、12月1日から一旦3月末までの委嘱状の交付を行う。その後改めて、新年度4月1日より4年間の任期として、委嘱状を交付させていただく。